

○佐藤仁一副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十五分です。松本由男委員。

○松本由男委員 お疲れ様でございます。自由民主党・県民会議の松本由男でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭、知事、教育長、県警本部長はじめ、執行部の皆様におかれましては、日々の御精励に改めて感謝と敬意を表します。特に、全国知事会会長就任二年目ということで御活躍されております。表明にありましたように、結果を出す知事会でしたか。もう一点は、泥臭い人生の経験を生かした知事会運営ということで、引き続き実践していただければと思っております。これがひいては、富県宮城にもつながると思っております。泥臭いという話で、知事には、自衛隊時代はパイロットだとか非常に華やかな経験からイメージできなかったんですが、泥臭い人生を実は歩まれているんだなあと。実は私、匍匐が得意なんですけれども、今度、私のキャッチコピーで使わせていただこうかなと思っております。

それでは通告に従って、補正予算の在り方とか費用対効果、長期的な視点などを踏まえて、今回の補正予算の考え方、次いで各事業補正予算案、債務負担行為の順に質疑してまいります。

まず初めに、知事に今回の補正予算の考え方について伺っていきます。

今回の補正予算の考え方は、さきの議会において宿泊税条例が可決されたことによる、宿泊税導入に関する周知、広報に要する経費のほか、この夏の大雨による被災施設の災害復旧経費の状況に変化があったための計上。金額にして、百八十二億六千六百万円となっております。一方で、九月末には、宮城県政において大きな激震が走りました。半導体の工場誘致が取りやめとなりました。知事からの今回の議会初日の概要説明においては、宮城や東北経済の発展のため、半導体関連産業の誘致、集積に積極果敢に取り組むと強い意気込みが示されております。このような大きな環境の変化があったわけですが、関連の事業予算が見当たりません。補正予算は現在進行形の情報だと認識しております。本年度県政運営の三分の二を経過した段階における、今議会補正予算の見積り

を行ったと思います。また、この時期は、スムーズな次年度への移行、連続性の観点から、来年度の予算編成を調製する上で大事な時期でもあると認識しております。年度当初予算にとらわれず、今の時期に先手を打っておくことも必要と考えます。そこで質問であります。知事は、今回の補正予算を議会に提案するに当たって、当初予算や前回定例会からの大きな変化要因をどのように捉えて、今議会に補正予算を提案するに当たって、どのような状況判断をされたのか、伺います。

○村井嘉浩知事 今回の補正予算は、さきの九月定例会でお認めいただきました令和五年度決算を踏まえ、昨年度の決算剰余金を繰越金として今年度の歳入に組み入れるとともに、財政調整基金への積立てや関係基金への積み戻し、更には端境期対策としてのゼロ県債を計上するなど、例年の十一月補正で計上しているものに加えまして、新型コロナウイルス感染症対策として国から概算交付されていたものうち、過交付分について国への返還金を計上しております。また、さきの定例会でお認めいただきました宿泊税の導入に関する周知、広報や災害復旧への対応など、早期の対応が必要なものについても、併せて予算計上いたしました。なお、物価高の克服に向けた支援策などについて、県民や事業者の皆様から早期の執行が求められていることから、国の経済対策に対応する補正予算を今定例会において追加提案したいと考えております。御指摘のありました大手半導体製造工場の建設中止など、県政を取り巻く様々な環境変化に対しましては、現在、それぞれ鋭意検討を重ねており、今後、改めて必要な予算措置を講じてまいりたいと考えております。

○松本由男委員 どうしても補正予算という論点が当初予算に縛られるというか、補正を提案したときに何で今なんだという論点がありますけれども、見ようによっては時代が変わっていて、やはり一か月二か月したら状況がころころ変わるわけです。スピード感も必要だと思うので、そこら辺は今年度も二月補正があると思いますから、じっくり状況判断してやっていただけだと思います。半導体の話でいうと、例えば、早めにやったほうがいいのが人材育成だとか国際交流だとか、そういうのも含めて先手を打てるものがあるはずですので、よろしくお願いします。

それでは、具体的にタブレットの写真などを使いながら伺っていきます。

みやぎ観光戦略受入基盤整備事業である大崎市鬼首の地獄谷遊歩道約五百メートル

の遊歩道のうち、被災した約半分の災害復旧費、一億九百八十万円について伺っています。初めに、七月二十五日から二十六日にかけての大雨で被災した遊歩道は、現在どのような状況になっておりますでしょうか伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 被災した地獄谷遊歩道は全面通行止めとした後、八月中旬にコース序盤の滞留した流木の撤去と脱落した木橋の復旧を行いまして、安全確認の取れたコース中盤付近までの約半分に限りまして、九月十三日から通行止めを解除いたしました。その先につきましては、橋の流出や斜面の崩落など被害が大きく、現在も通行止めとなっているところでございます。

○松本由男委員 被害を受けた橋や木道に加えて、崩落した斜面の対策を講じて、観光客の安全な利用に配慮した受入れ環境を整備するということでありますけれども、この一億九百八十万円の内訳、復旧工事の概要、木橋、木道、斜面保護の整備区間や面積について伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 補正予算額の内訳といたしましては、崩落した斜面对策に要する調査設計費として五百万円、復旧に要する工事費として一億四百八十万円を計上しております。復旧工事の概要につきましては、流出した木橋や標識、損傷した木道を再整備するほか、調査設計業務の成果に基づき、危険な斜面へのネット設置を行う予定としております。整備区間や面積につきましては、流出した木橋の復旧が延長約六メートル、落石や斜面崩落により損壊した木道の復旧が延長約八十八メートル、斜面对策については約四百平方メートルを見込んでいるところでございます。

○松本由男委員 この事業は県単独事業ということですが、環境省による自然公園技術指針に基づいた整備と聞いております。栗駒国定公園の範囲であり、国からの予算を計上できない理由についてお伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘のとおり、環境省の自然環境整備交付金の活用について検討したところでございますが、この交付金は、主に登山道整備等の老朽化対策に活用しており、今回のような規模の大きい災害復旧事業への予算配分は限りなく難しいとの回答を国から受けているところでございます。このため、早期復旧を最優先に考え、県単独の災害復旧事業により取り組むこととしたものでございます。参考までに申し上げますと、令和四年三月の福島県沖地震に伴う松島公園の復旧工事も、国庫の対象

外とされ、今回と同様に一般単独事業債で実施されておりまして、後年度に四七・五％の交付税措置がされているということでございます。

○松本由男委員 国とのやりとりで御努力があつたことは認めますけれども、引き続き少しでも国から頂けるように調整していただければと思つています。あとは、具体的な整備ですけれども、自然の中にあるので材質です。木でどうしてもやりがちなんですけれども、それはそれでいいと思うんですが、今時は疑似といいますか木に見えるような材質のものがあるわけです。そうすれば、普通は五年とか——ここら辺は温泉が出ますから、普通は家の前のデッキなどは五年ぐらいしたらもう駄目なんですけれども、多分二、三年で駄目なのではないかなと。そういうのを考えると、やはり長期的な視点で木に似たような材質のものも見積もつて進めるように求めておきたいと思ひます。

今後の整備のスケジュールですけれども、全線開通はいつ頃になるのでしょうか、お伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 今後の整備スケジュールにつきましては、今議会で予算をお認めいただいた後、初めに崩落斜面对策に要する調査設計を行い、その後、斜面保護等の対策工事のほか、木橋や木道等の復旧工事に着手する予定としております。この地域は積雪が多いため、冬期は現地での作業ができないことから、雪解けを待つて来年三月頃から調査設計に着手し、全線開通は来年十一月頃を見込んでおりまして、復旧した木道を歩きながら紅葉を楽しんでいただけるよう施工管理に努めてまいりたいと思ひてございます。

○松本由男委員 楽しみにしている県民もおりますので、努めて頑張つて早くやつていただきたいと思います。

次に、移ります。今年四月に開校しました、これまでの小・中・高等部と併せ、産業技術科の機能を持つ県内初、全国的にも数少ない秋湯かがやき支援学校の教育施設災害復旧費、二億二千四百万円について伺つてまいります。

八月十三日、夏休み期間中に一時間に六十五ミリ、二時間で約百ミリの集中豪雨により、校舎の一部で床上浸水したことよつて、壁とか建具などの応急復旧を要する補正予算案となっております。復旧費用負担割合は、国から三分の二、県から三分の一となつておりますけれども、全額国庫負担とならなかつた理由について伺ひます。あわせ

て、現在、秋保かがやき支援学校の状況はどのようなになっているか、お伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 公立学校の災害復旧経費につきましては、公立学校施設災害復旧費国庫負担法第三条の規定によりまして、国が三分の二を負担することとされており、また、同法第四条におきまして国が負担する経費は、本工事費、附帯工事費及び設備費とされており、これに該当しない応急復旧費や本工事の実施に当たった設計費などについては地方負担となつてございます。現在の学校の状況ですが、被災後直ちに教職員で復旧作業を行うとともに、事業者による水抜き、乾燥作業などの応急措置を行ったことによりまして、夏季休業期間明けから一階の普通教室や特別教室、食堂なども利用できておりました、通常の教育活動が支障なく行われている状況にあります。

○松本由男委員 国と県との持ち出し区分の根拠も分かりましたが、いわゆる文科省だとか教育委員会の所管だけではなくて、ほかの所管も見据えた予算の獲得も必要だと思いますので、引き続きよろしく願います。

次ですけれども、今後の整備に向けた取組については、国の査定を受けた後、復旧工事を行う予定とのことですが、同規模の豪雨が来た場合には、また同じように水害となることが予想されます。この際、恒久対策についても考えて、備えを万全にしておくことが求められると思いますが、御見解を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 今回の大雨を踏まえて、今後同様の被害が生じないように改良対策整備を検討しているところでございます。現在想定している改良対策は、既存側溝に雨水の流入を集中させないため、新たに側溝を追加整備し、雨水の流入を分散集水処理することで、敷地内の排水機能の強化を図ることや、外部通路の床に雨水の流入を防ぐための対策を講じるなど、今後行う改良対策設計の中で具体的な検討を行うこととしており、今回の大雨を踏まえ、更なる対策についてしっかり検討してまいりたいと考えております。また、対策工事については、災害復旧工事と併せて、来年度速やかに着手、完工できるよう進めてまいりたいと考えております。

○松本由男委員 午前中の三浦ななみ委員の質疑でもありましたけれども、この教訓を生かす意味でも、この際、教育委員会として支援学校だけではなくて、公立学校の状況を把握しておくことが大事だと思えますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立学校における水害等の危険性を適切に把握しておく

ことは、児童生徒及び教職員の安全を守る上で極めて重要であると認識しております。河川浸水や土砂災害の想定区域をはじめ、各学校が直面する可能性のある水害リスクについて、毎年、各学校に対し調査を行っているほか、ヒアリング等の際に直接学校の状況を聴取するなど、より具体的な状況の把握に努めているところでございます。県教育委員会といたしましては、引き続き児童生徒及び教職員の安全確保に万全を期すとともに、災害の発生を十分に想定した上で、災害の未然防止の観点も念頭に置きながら、災害に強い学校となるよう環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○松本由男委員 把握を引き続きよろしく願います。水害の話なんですけれども、昔から治山治水——水を治めることが世の中を治めるという昔からの言い伝えなんですけれども、道路のひび割れとか山のひび割れ、土砂崩れだとか、例えば壁のひび割れとか、大半は水だと言われております。いわゆる、水を制するものは世の中を制すという言葉なんだそうですけれども、どうしても見た目だけでやりがちなんですけれども、水脈というんですか。歴史文献も含めてそういうのも調べながら、例えば学校のどこを水脈が通っているんだとか、そういう視点でも見ておくのかなと思いますので、参考にしてください。

次に、これから債務負担行為の質問に入っていきますけれども、公共施設管理業務委託費、九億三百万円に関連して、指定管理者制度全般、在り方について一点伺います。宮城県では、令和五年度で六十二件の指定管理者制度を活用して、村井県政が推し進める全国屈指の官民連携の民間活用によって、富県宮城を推し進めてきておりますが、官民連携などの手法は御案内のように、ほかにもPPPだとかPFIとか事業権付与、市場化テストや民間委託などがございます。そこで、どの手法にするかの判断、手順はどのように行われているのか伺います。あわせて、平成十八年度から設置されて、有識者八名で構成している宮城県行政経営推進委員会の官民連携などに関わる調査や審議実績についてもお聞かせください。

○小野寺邦貢総務部長 急激な人口減少が進む中で、持続可能な行政運営を図っていくためには、多様な主体との連携が今後ますます重要になるものと認識しております。公の施設については、直営による管理と指定管理者制度を導入した場合のメリット・デメリットを十分比較検討いたしまして、可能なものから順次、指定管理者制度に移行して

いく形で、民間事業者のノウハウやマンパワーを活用してまいりました。また、大型の公共施設の整備事業等を実施するに当たりましては、PPPやPFIなどの官民連携手法の導入可能性について、どういう手法をとったらいいかということも含めまして、検討する手続を設けているところでございます。宮城県行政経営推進委員会におきましては、宮城県行財政運営・改革方針に掲げます民間の創意工夫を活かせる制度の取組状況について意見交換も行われておりまして、高品質なサービスの提供につながる官民連携の更なる推進に向けて有意義な提案も頂いております。人員や財源に制約がある中で、できる限り質の高い県民サービスが提供できるよう、引き続き民間活力を生かした県政運営を進めてまいりたいと考えております。

○松本由男委員　引き続き、お願いいたします。今年三月に提出されました指定管理者制度に関して、非常によく取りまとめられております令和五年度行政監査報告書によりまして、全般として公募を行っている施設のうち、応募者一者のみが全体の九割となっております。県有施設の管理運営が安定的である一方で、形式的な制度運用が見られ、競争性が働いていないとしております。監査委員の所見にもあるように、指定管理期間の見直しとか、指定管理制度の複数契約とか分離契約、あとは参入企業の参入意欲が高まって応募者の裾野が広がる工夫をするように、私からも求めておきたいと思っております。

それでは、債務負担行為の具体的な事業で、大気汚染常時監視業務委託費、十億八千八百万円について伺っていきます。

この大気汚染常時監視事業は、環境省所管の大気汚染防止法第二十二条に基づいて都道府県ごとに常時監視しているもので、業務委託の概要は、システムの構築、運用保守や十九か所の大気汚染測定局、測定機器の保守点検のほか、測定機器の修繕や電気、通信費の支払いなどを一括して業務委託するものであり、債務負担行為の期間は、今月から令和十五年三月までの九年間となっております。法に基づく事業となっているにもかかわらず、県単独事業となっている理由、想定スケジュール、限度額十億八千八百万円の積算根拠について伺います。

○佐々木均環境生活部長　大気汚染常時監視業務につきましては、大気汚染防止法第二十二条に基づく法定受託事務でございます。交付税措置がされているものでございます。また、想定されます今後のスケジュールでございますが、現在の契約期間は令和八

年一月末で満了となるため、今回お認めいただいた後、次期契約につきましては、来年二月に入札公告を行い、四月に開札、契約締結をする予定となっております。契約締結後、システム構築に半年程度を見込んでおりまして、令和八年二月より運用開始の予定となっております。なお、債務負担行為の限度額につきましては、委託予定内容を基に事業者からの参考見積りや、通信費につきましては過去の実績等を使用しまして、積算したものでございます。

○松本由男委員 監視により、大気汚染緊急時の措置を適切に行うとしておりますけれども、県民への注意報や警報などの発令実績と発令の手段についてお伺いいたします。

○佐々木均環境生活部長 県では、これまで注意報を六回発令しております、いずれも光化学オキシダントによるものでございます。注意報等の発令手段につきましては、テレビ、ラジオ等によります広報を行うとともに、発令の対象となります地域へは、市町村を通じて防災無線や広報車などにより住民へ周知するほか、関係機関を通じまして、学校、幼稚園等にも連絡することとしております。なお、発令時に情報伝達が円滑に行われますよう、年一回、県関係機関、市町村、事業者、近隣の山形県や福島県などを対象といたしました通信訓練を実施しているところでございます。

○松本由男委員 発令の手段はテレビとかラジオなどとおっしゃいましたが、県が推奨するアプリでポケットサインとかの活用もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 デジタル身分証アプリには、プッシュ通知機能がございます。大気汚染緊急時において、住民に直接注意報等を伝達する方法として非常に効果的と考えておりますので、今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

○松本由男委員 ホームページなどは訪問型でございますので、プッシュ方式でぜひ進めていただきたいと思います。

次ですけれども、必要性和効果の観点から、監視システム設置数削減などのための見直しが重要と考えますけれども、御見解を伺います。

○佐々木均環境生活部長 現在、県が設置しております大気汚染観測局につきましては、国の大気常時監視マニュアル及び処理基準のとり配置しております。事業場の使用燃料や自動車交通量などの変化による大気汚染の状況の変遷も踏まえまして、これまで



も見直しを凶ってきたところでございます。今後、事業場や車両等からの発生源対策がより一層進み、大気環境基準の達成率が高い状況で維持されるなど良好な大気環境の継続が認められる場合には、見直しを検討してまいりたいと思います。

○松本由男委員　引き続き、見直しをお願いいたします。

監視業務の発注ですけれども、今現在、都道府県ごとになっております。ほかの事業では、全国一律というのもあるんです。環境省に要望するなどして連携して、全国一律のシステム発注にすれば、予算の削減になるのではないかと想像するのですが、いかがでしょうか。

○佐々木均環境生活部長　この環境業務システムにつきましては、各自自治体において導入が始められた昭和四十年代以降、地域の特性に合わせて、それぞれの地域におきまして改善、改良が繰り返されて、長期間にわたり独自に運用されてきたというような状況でございます。そのため、今から全国一律のシステムとすることは、現状としては難しいというふうに考えているところでございます。なお、今回提案しております債務負担行為では、業務委託の内容を見直しまして包括契約とすることで、業務費全体として予算ベースで約八％程度の削減が図られるという見込みでございます。

○松本由男委員　引き続き、お願いいたします。全国でできなくても、例えば東北六県でやるとか、調整は必要になりますけれども、そういうのも求めておきます。

次に、債務負担行為の電子入札等総合システム開発等業務委託費、十五億八百万円、八年分の開発構築、運用保守予算について伺っていきます。

現在のシステムの現状と新たな総合システムの概要について、またその期待効果も併せて伺いたいします。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長　現在の電子入札等総合システムは、建設工事等の入札に係る機能と物品等の調達に係る機能及び建設工事等の総合評価に係る機能の三つのシステムで構成され、昨年度の電子システムの利用は約一万件というふうになっております。次期システムでは、これらの機能に、現在、書面により事務処理されている入札参加登録に係る申請及び審査をオンライン化するための機能を加えることとしておりまして、これにより審査時の業務の処理時間の削減や外部委託の廃止などの経費削減とともに、事業者においても申請にかかる労力の軽減などが図られるものと考えております。

○松本由男委員 今回の債務負担の中には、現行システムの一年延長分、八千七百万円の債務負担変更分も含まれておりますけれども、変更になった理由についてお聞かせください。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長 次期システムの調達に当たりましては、現行システムに入札参加登録の機能を加える方向で調査、検討を行っております。ベンダー各社の既存システムの比較や参考見積りによるトータルコスト等の確認を経て、仕様書を作成したというところでございます。この過程でベンダー各社への聞き取りを行いまして、全体のスケジュールを確認した結果、次期システムの開発構築には一年三か月の期間を要するというところで、それまでの間、現行システムの契約を延長して運用していくことが必要と判断したことから、現行システムの債務負担の期間を一年延長するというものでございます。

○松本由男委員 セキュリティも併せてしっかりと準備することを求めています。

最後に、入学者選抜出願システム開発等業務委託費、七千二百万円について伺います。この事業は、県立中学校と県立高等学校の入試について、ウェブによる出願システムの開発業務の委託ということでありませけれども、システムが稼働したら、志願者、保護者、学校側など具体的にどのようなメリットがあるのか、お伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 入学者選抜出願システムは、志願者、保護者や学校関係者の利便性の向上及び教員の負担軽減を目的として今回導入するものであります。志願者、保護者については、システム入力により出願手続が簡素化されるとともに、入学者選抜手数料や入学金をオンライン決済により納付できるようになるため、県収入証紙の購入等が不要となります。中学校においては、高校への出願書類の提出をシステム上で行うことができるため、出願書類の取りまとめや出願先高校への郵送及び持参等の業務が不要となります。高校においては、これまで選抜資料の作成のために、出願者の氏名や住所等を手入力でデータ化しておりましたが、システムの導入により既にデータ化されているため、選抜資料の作成に関する業務などが軽減されるものであります。

○松本由男委員 三方よし四方よしということですね。引き続き、よろしく願います。本事業は、二年間の債務負担行為ということでありませ。開発、運用スケジュールと運用開始の時期についてお伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 今後のスケジュールですが、事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザルとし、来年一月に募集を開始し、三月に事業者を決定、四月に契約を締結した上で、システム開発に着手する予定としております。来年五月には、志願者、保護者向けにリーフレットを配布し、周知を図るとともに、十月には、出願手続きに係るテストサイトを立ち上げ、志願予定者や中学校及び高校の教員を対象に、一連の操作を模擬的に体験してもらいたいということで予定しております。また、志願者、保護者に対して、操作説明動画の配信を行うとともに、教員に対して操作説明会を実施するほか、サポートデスクを設置して円滑にシステムへの移行ができるように努めてまいります。このような準備をしっかりと進め、県立中学校への出願手続きについては、来年十二月から、公立高校への出願手続きについては、令和八年二月から運用を開始したいと考えております。

○松本由男委員 電子的な手続なんですけれども、アナログペーパーも含めて漏れのないように万全にしていただけだと思います。

以上、細部の質疑はあしたの予算分科会に委ねまして、私からの質疑を終了いたします。ありがとうございます。

# 【地獄谷遊歩道の現況について】

**通行可否 及び 被害の状況**

## 地獄谷遊歩道案内図

**現在地**

【秘境・吹上地獄谷と鬼首伝説】

この「吹上地獄谷」は、吹上沢の流れに沿って両岸十数カ所に温泉が自噴し、人を癒はけないような異様な雰囲気を漂わせた谷です。しかし、新緑や紅葉のころはぜひばらしい景観で訪れる人々を魅了します。この地に語り伝えられるところによると、今から千二百年ほど前の平安時代初期、大竹丸（または高丸）という戦術（東北の先住民族）が、陸奥を治めようとする大和の軍勢に抵抗したそうです。

この大竹丸の伝説は、鬼首の怪にも源田禪師など、宮城県内各地に伝えられています。まさに神出鬼没の大竹丸ですがついに捕縛されて斬首され、その首が湯分（現在は荒瀬湖）に飛んだと伝えられています。

この伝説こそ、鬼首の墓（または鬼の切跡）、つまり現在の鬼首の地名の由来になったといわれています。

鬼と噂された大竹丸が戦場から逃げ延びて、この「地獄谷」にも入り込んだのかもしれませんが、ぜひ、「吹上地獄谷」の美しい景観と共に、伝説の歴史もお楽しみ下さい。

2023年3月  
宮城県 観光政策課  
Miyagi Prefectural Government  
Tourism Division

**<通行可否>**  
— 通行可能  
— 通行不可

**<被害箇所>**  
✕ 復旧済  
✕ 未復旧

**復旧後**

橋の流出、標識の損傷

木道の損傷

斜面崩落

1. 雷の湯  
2. 紫地獄  
3. 吹上の湯  
4. 人逃し地獄  
5. わらび湯  
6. まんだら地獄  
7. とちの木湯  
8. 吹き出し注意  
9. 五月の湯

熱湯注意  
熱湯が吹きおこします。やけどなどの危険がありますので、注意してお楽しみください。

- ・ 出所 経済商工観光部観光戦略課 提供資料から援用
- ・ 宮城県議会 令和6年11月定例会予算特別委員会 松本由男委員 配布資料

## 【教育施設災害復旧費／秋保かがやき支援学校の復旧について】



【校舎前の高台グラウンド】



【高台グラウンドから流れた水により  
浸水した校舎1階及び駐車場】

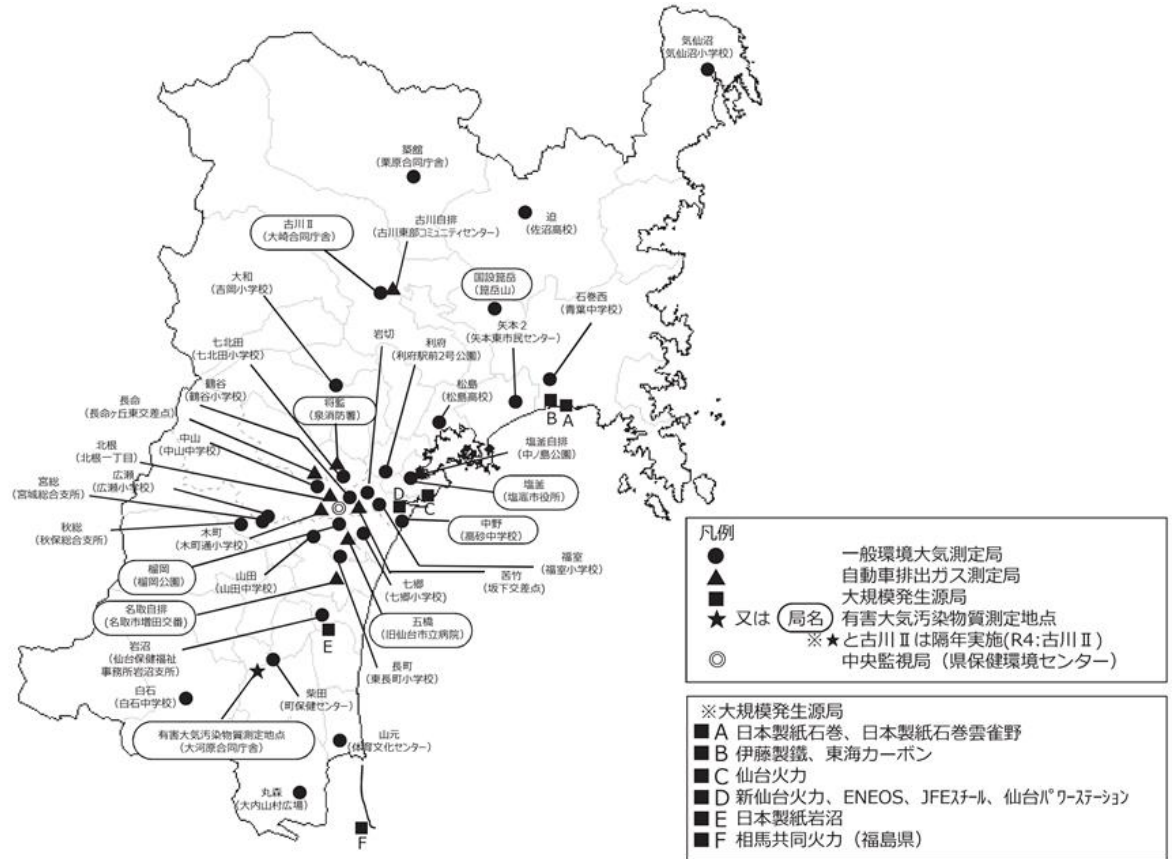


- ・ 出所 令和6年10月22日松本由男撮影
- ・ 宮城県議会 令和6年11月定例会予算特別委員会 松本由男委員 配布資料

## 【大気汚染常時監視業務システムについて】



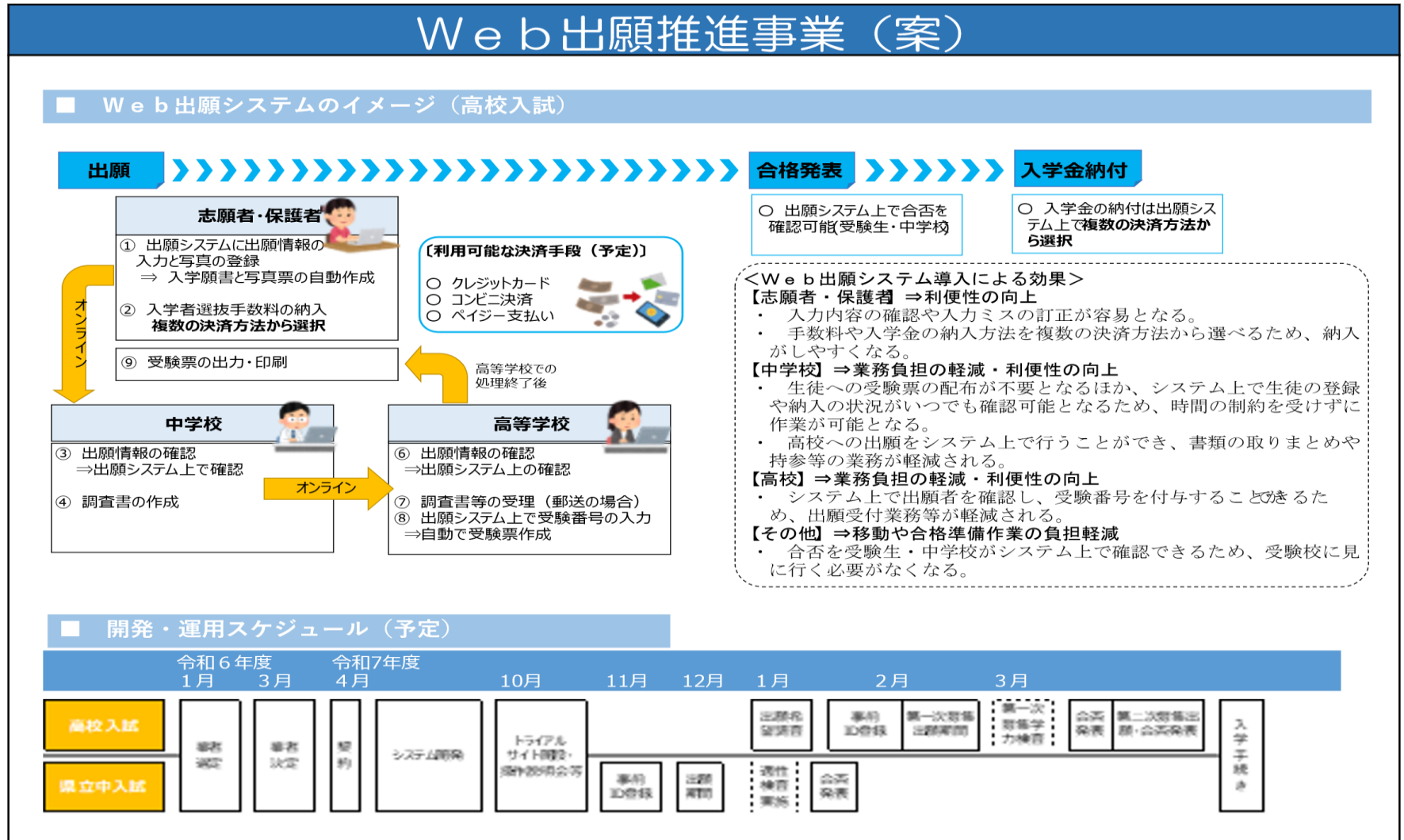
【岩沼局】



▲図2-4-1-1 宮城県内の大気汚染常時監視測定局等

- ・ 出所 宮城県環境白書並びに環境生活部からの提供写真を援用
- ・ 宮城県議会 令和6年11月定例会予算特別委員会 松本由男委員 配布資料

# 【Web 出願推進事業について】



- ・ 出所 宮城県教育委員会 高校教育課提供資料から援用
- ・ 宮城県議会 令和6年11月定例会予算特別委員会 松本由男委員 配布資料